

第1章 ぐんまスポーツプラン2011

1 基本目標

これからのスポーツの振興は、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、自ら学び自ら活動する力を身につけること、困難を乗り越え、たくましく生きる力をはぐくむことが求められます。

このような状況を踏まえて、本計画の基本目標は次のとおりとします。

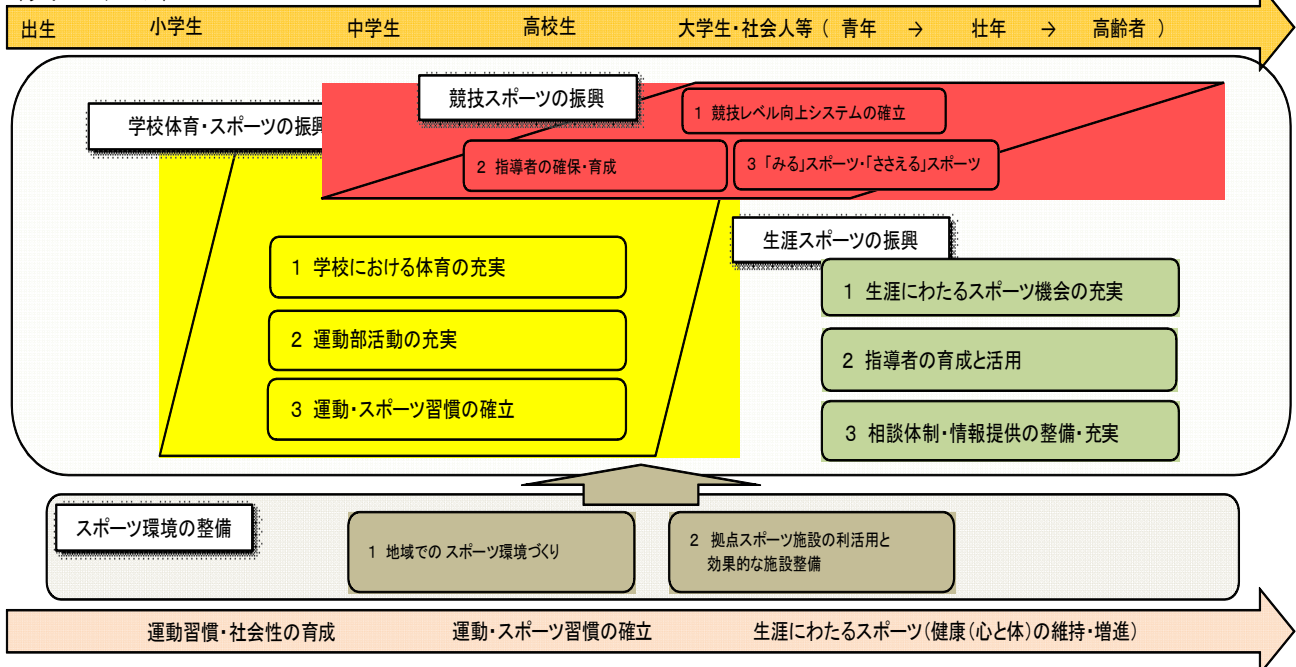
県民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しみ、明るく活力に満ちた「スポーツ健康立県ぐんま」の構築

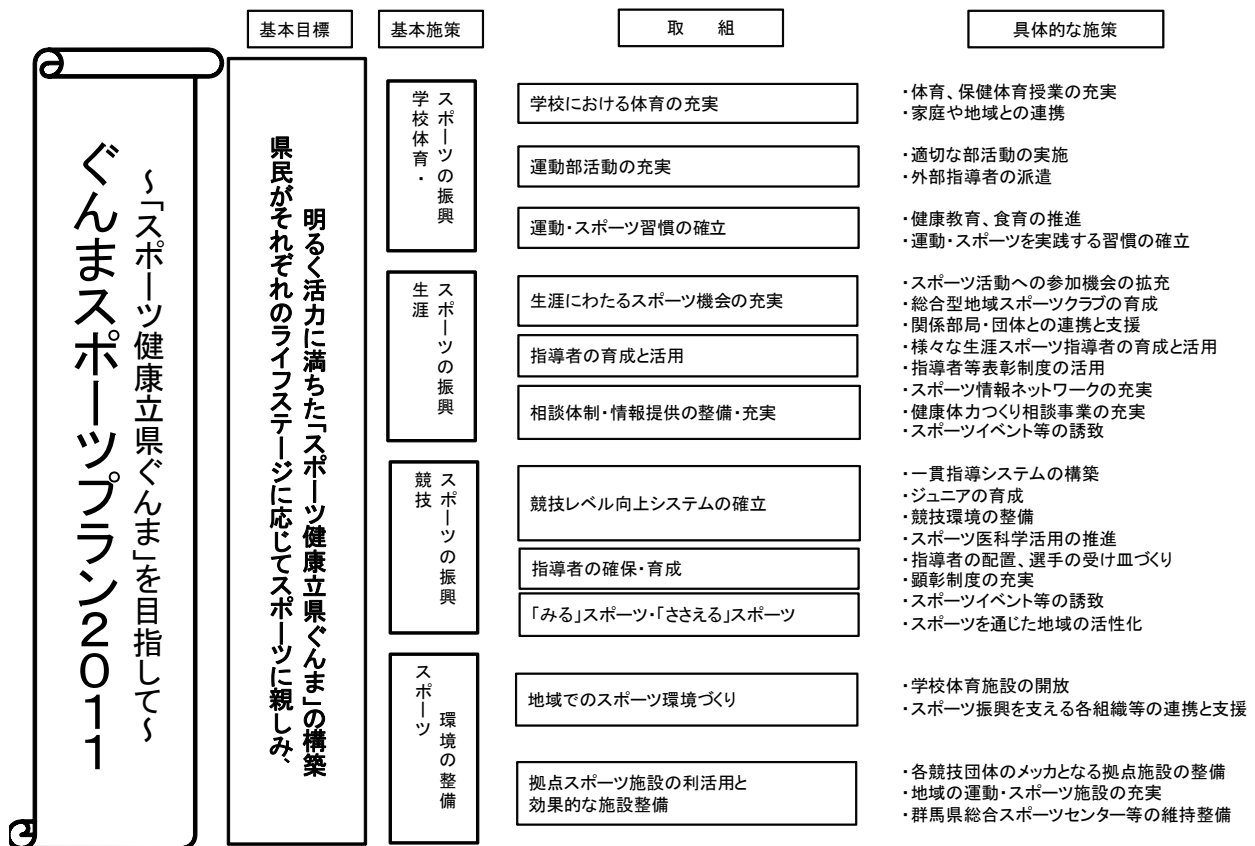
「ぐんまスポーツプラン2011」 ～「スポーツ健康立県ぐんま」を目指して～

基本目標

県民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しみ、
明るく活力に満ちた「スポーツ健康立県ぐんま」の構築

(ライフステージ)





2 施策の方向

(1) 学校体育・スポーツの振興

生涯にわたる運動・スポーツの実施や競技力向上の礎は、学校における体育・スポーツにより培われます。

運動好きな子どもを育成するため、学校における体育の充実を図るとともに、生徒の健康や学校生活とのバランスに配慮しつつ、運動部活動の活性化を図ります。

また、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の運動・スポーツ習慣を確立します。

(2) 生涯スポーツの振興

子どもから大人までが生涯にわたって運動やスポーツを楽しむ習慣づくりのため、地域でのスポーツ機会の充実を図るとともに、年齢や体力に応じたスポーツ指導ができる人材を育成します。

また、運動・スポーツを通じた健康づくりの相談体制や県民へのスポーツ情報提供の整備・充実を図ります。

(3) 競技スポーツの振興

全国や世界で活躍するスポーツ選手や指導者が育つ環境づくりを進め、本県スポーツの競技力向上を図るとともに、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを促進し、競技人口の拡大と地域の活性化を図ります。

また、競技レベルに応じた効果的な指導ができる人材を育成します。

(4) スポーツ環境の整備

県民の体力向上や健康の保持増進のため、地域での身近なスポーツ環境づくりの充実を図ります。

また、県内スポーツ施設の現状・課題などを把握し、地域バランスを踏まえ市町村や各競技団体等との連携のもと、スポーツ施設の利活用と整備を計画的に推進します。

「スポーツプラン（マスタープラン）」の経緯

昭和53年6月19日	「スポーツ県群馬」宣言
昭和54年度～60年度（7か年）	「スポーツ県群馬」推進のマスタープラン
昭和61年度～平成2年度（5か年）	第2次「スポーツ県群馬」推進のマスタープラン
平成3年度～7年度（5か年）	第3次「スポーツ県群馬」推進のマスタープラン
平成8年度～12年度（5か年）	第4次「スポーツ県群馬」推進のマスタープラン
平成13年度～17年度（5か年）	第5次「スポーツ県群馬」推進のマスタープラン
平成18年度～22年度（5か年延長）	第5次「スポーツ県群馬」推進のマスタープラン改訂
平成23年度～32年度（10か年）	「ぐんまスポーツプラン2011」

【ぐんまスポーツプラン2011策定経過】

「運動・スポーツに関する意識調査」の実施	平成22年7月	3,253名（回答数）
スポーツ振興審議会による審議	平成22年9月、12月、平成23年2月	

「県民スポーツの日」の制定について

～いつでも、どこでも、みんなでスポーツ～

1 県民スポーツの日とは

- (1) 全ての県民が、スポーツをより一層身近なものとして、日常生活の中に取り入れ、永続させるため毎月10日を県民スポーツの日とする。
- (2) この日は、県民ひとりひとりが「自らの健康は自らが守ろう」をモットーに家族や職場等でそれぞれに適したスポーツを実践するものである。

2 県民スポーツの日の過ごし方として考えられること

- (1) 家庭では
家族そろって、ラジオ体操、ランニング、なわとび、サイクリング、ハイキング等
- (2) 職場では
マイカー自粛、エレベーター運転禁止、また休業時間や就業前後を利用した体操、スポーツテスト、その他のスポーツ行事等
- (3) 地域では
町内会等の早起きマラソン、スポーツテスト、その他スポーツ行事等

3 県・市町村及び各種団体では

県民スポーツを定着させるため、その趣旨の周知徹底を図るとともに、必要に応じスポーツ行事等の実施に努めるものとする。

昭和54年群馬県教育委員会事務局体育課制定

「スポーツ県群馬」宣言

体育・スポーツは、県民生活にとって今や欠くことのできないものであり、豊かな人間性を形成する上でも、きわめて重要な役割をもっている。

とりわけ、近年における社会経済の急激な変化の中でそこなわれつつある県民の健康をとりもどし、ゆがめられがちな青少年の心身の健やかな成長を助ける上でもその振興が切実に望まれている。

時あたかも、昭和58に本県で国民体育大会が開催されようとしている好機に、県民の体育・スポーツに対する意識を高揚し、ひとりひとりが日常生活の中で進んでスポーツに参加し、健康で明るい活力ある生活ができるようその条件づくりに県を挙げて取り組み県民のスポーツ活動を推進することを誓うものである。

よって本会議は、ここに「スポーツ県群馬」を宣言することを決議する。

昭和53年6月19日
群馬県議会

「スポーツ振興条例」の制定について

1 目的

スポーツの振興に関する基本理念を定め、県及びスポーツ団体の責務並びに県民の役割を明らかにするとともに、スポーツ環境の整備等に関し基本となる事項を定めることにより、スポーツの振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民の心身の健全な発達及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 制定理由

優れたスポーツ選手を育てるとともに、県民が生涯にわたり、スポーツを楽しむことができるよう、スポーツ環境の整備に努め、スポーツによる明るく豊かな県民生活の実現を目指す。

3 施行日

平成25年4月1日

3 群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画

1 基本構想

(1) 計画策定の趣旨

平成23年3月に策定した「ぐんまスポーツプラン2011」（平成23年度から平成32年度）及び平成25年4月に施行された「群馬県スポーツ振興条例」を踏まえ、国体やインターハイなどの大規模大会や将来にわたって県民のスポーツ活動の受け皿となるスポーツ施設の設置及び管理を適切に進める基本方針を示すために策定するものである。

(2) 計画の位置付け

群馬県スポーツ振興条例第8条の規定に基づく「スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画」であるとともに、第14次群馬県総合計画「はばたけ群馬プラン」を推進するためのスポーツ分野の最上位計画となる「ぐんまスポーツプラン2011」の個別基本計画である。

(3) 計画の構成

第1章 計画策定の考え方

計画策定の趣旨、位置付け、期間、対象

第2章 県内スポーツ環境の現状と課題

本県のスポーツを取り巻く環境、本県スポーツ施設の現状と課題

第3章 スポーツ施設の設置及び管理の基本方針

基本方針、競技別拠点スポーツ施設の選定、施設整備の考え方、施設整備の基準、施設整備による効果

(4) 計画の基本的な考え方

ア 競技別拠点スポーツ施設の選定・整備

大規模大会の受け皿となる県有スポーツ施設や、各競技団体の主要な活動拠点となる施設を「競技別拠点スポーツ施設」として選定するとともに、選定された施設については、市町村とも綿密に連携しながら無駄なく効率的に整備する。

イ 有効利用の促進

群馬県県有施設長寿命化指針に留意しつつ、スポーツ施設の長寿命化や機能改善を図る。

また、既存スポーツ施設の有効利用を推進する。

ウ 計画的な整備

本県の財政状況を踏まえ、財政の健全化にも留意しつつ、計画的に行う。

2 実施期間

この計画の期間は、平成26年（2014年）度を初年度に、平成32年（2020年）度を目標年度とする7年間とする。ただし、必要に応じて計画の見直しを行う。

3 主要な目標

(1) 競技別拠点スポーツ施設の計画的・重点的な整備

競技別拠点スポーツ施設〔別表〕に選定された施設の中で、全国的なスポーツ大会の主会場となるものについて、計画的・重点的に整備を検討する。

(2) 良好な競技環境の提供

大規模大会が開催可能な機能を有する施設の整備によって、本県アスリートや来県する競技関係者等に良好な競技環境を提供するとともに、スポーツによる交流人口の増加につなげる。

(3) 競技力の向上

スポーツ施設の充実により、人材（選手、指導者）の育成や競技力の向上を目指すほか、様々な競技種目を体験する機会が増えることにより、将来トップアスリートとして活躍できるジュニア競技者の確保や育成を図る。

(4) スポーツを通じた地域の活性化

スポーツ施設の充実により、スポーツを通じた地域の活性化を進める。

〔別表〕競技別拠点スポーツ施設一覧

*区分 県有：県有施設 市有：市町村有施設

NO	競技名	*区分	競技別拠点スポーツ施設名
1	スケート	県有 市有	伊香保リンク（スピード、ショートトラック） アイスアリーナ（フィギュア、ショートトラック） 桐生スケートセンター（ショートトラック）
2	アイスホッケー	県有 民間	総合スポーツセンター伊香保リンク ニューサンピアアイスアリーナ
3	スキー	村有 民間	尾瀬ほたか高原スポーツパーククロスカントリーコース、 片品ジャンプ（ジャンプ） 尾瀬岩鞍アルペンコース
4	陸上競技	県有	敷島公園陸上競技場、ふれあいスポーツプラザ
5	水泳	県有 市有	敷島公園水泳場、ゆうあいピック記念温水プール ふれあいスポーツプラザ 高崎市浜川プール
6	サッカー	県有 市有 市有	敷島公園サッカー・ラグビー場、敷島公園陸上競技場 前橋総合運動公園陸上競技場 伊勢崎あずまサッカースタジアム 太田市運動公園サッカー・ラグビー場
7	テニス	県有 市有	総合スポーツセンターテニスコート 前橋総合運動公園テニスコート
8	ソフトテニス	県有 市有	総合スポーツセンターテニスコート 高崎市内並榎テニスコート
9	ボート	その他	館林市城沼
10	ホッケー	町有	みなかみ町月夜野緑地施設内運動広場
11	アマチュアボクシング	県有 市有	総合スポーツセンターサブアリーナ 安中市スポーツセンター総合体育館
12	バレーボール	県有 市有	総合スポーツセンターぐんまアリーナ・サブアリーナ 伊勢崎市民体育館・第二市民体育館
13	体操	県有 市有	総合スポーツセンターぐんまアリーナ 前橋市民体育館
14	バスケットボール	県有 市有	総合スポーツセンターぐんまアリーナ 高崎市浜川体育館、桐生市民体育館
15	レスリング	市有	館林市城沼総合体育館
16	セーリング	その他	渡良瀬遊水池
17	ウエイトリフティング	県有 市有	総合スポーツセンターぐんま武道館 前橋市民体育館
18	ハンドボール	市有	富岡市北部運動公園市民体育館
19	自転車	市有 民間	グリーンドーム前橋（トラック） 群馬サイクルスポーツセンター（ロード）
20	卓球	県有 市有	総合スポーツセンターぐんまアリーナ ふれあいスポーツプラザ 前橋市民体育館、高崎市浜川体育館
21	野球	県有	敷島公園野球場
		市有 市有 市有	前橋市総合運動公園市民球場、高崎市中心南球場 桐生球場、太田市運動公園野球場、伊勢崎市野球場 藤岡市民球場
22	相撲	市有	桐生相撲道場

NO	競技名	区分	競技別拠点スポーツ施設名
23	馬術	県有	群馬県馬事公苑
24	フェンシング	市有	沼田市民体育館
25	柔道	県市有有	総合スポーツセンターぐんま武道館 太田市運動公園武道館
26	ソフトボール	市有	伊勢崎市ソフトボール場
27	バドミントン	県市有有	総合スポーツセンターぐんまアリーナ 太田市運動公園市民体育館、伊勢崎市民体育館
28	弓道	県有	総合スポーツセンターぐんま武道館弓道場
29	ライフル射撃	県有	群馬県ライフル射撃場
30	剣道	県有	総合スポーツセンターぐんま武道館
31	ラグビー	県市有有	敷島公園サッカー・ラグビー場 高崎市浜川競技場、太田市運動公園陸上競技場
32	山岳	新設 民間	リード クライミングジム・ウォールストリート
33	カヌー	その他 〃	渡良瀬遊水池（スプリント） みなかみ町矢瀬親水公園上流（スラローム、ワイルドウォーター）
34	アーチェリー	県有 〃	総合スポーツセンター仮設アーチェリー場 ふれあいスポーツプラザ
35	空手道	県有	総合スポーツセンターぐんま武道館
36	銃剣道	町有	玉村町社会体育館
37	クレー射撃	県有 民間	群馬県クレー射撃場 群馬ジャイアント射撃場
38	なぎなた	県有	総合スポーツセンターぐんま武道館
39	ボウリング	民間	パークレーン高崎
40	ゴルフ	—	主要な活動拠点が特定できないため、選定しない。

4 主要施策

(1) 生涯スポーツの振興

事 項 名	予算額 (千円)	担 当 課
生涯スポーツ社会の実現	3,970	スポーツ振興課

○内 容

県民が生涯にわたり健康で活力ある生活を送り、それぞれのライフステージに取り組むための環境整備の一環として、総合型地域スポーツクラブを支援する広域スポーツセンター支援事業を推進する。

また、生涯スポーツ活動に地道に取り組み、地域のスポーツ振興に功績のあった個人や団体を表彰し、県民のスポーツ活動の活性化に資する。

事 項 名	予算額 (千円)	担 当 課
群馬県スポーツ賞顕彰等推進	1,292	スポーツ振興課

○内 容

世界大会や全国大会で優秀な成績を収め、県民に感動と元気をもたらした競技者や指導者の栄誉を讃え、顕彰することにより、県民のスポーツに対する意識の向上、気運の醸成を図る。

(2) 競技スポーツの振興

事 項 名	予算額 (千円)	担 当 課
トップレベル競技者の育成	200,000	スポーツ振興課

○内 容

本県の競技スポーツ選手が全国や国際舞台などで活躍すること、及び各県の競技力やスポーツ振興の指標となる国民体育大会で良好な成績を収めることを目指して、「ぐんまスポーツプラン2011」に基づいた競技力向上対策事業を実施する。

事 項 名	予算額 (千円)	担 当 課
スポーツイベント等の開催・支援	21,204	スポーツ振興課

○内 容

多くの県民が全国や世界のトップ選手の競技に接する機会を設けることにより、スポーツに対する理解と関心を高め、元気と活力に満ちた群馬県の創造に資するため、「ニューイヤー駅伝inぐんま」等のスポーツイベント等の開催・支援を行う。

また、県民が自らスポーツに親しむ機会となるぐんま県民マラソン、県民体育大会等の開催・支援を行い、本県のスポーツ振興を図るとともに、フルマラソン開催を望む県民の要望に応えるため、県主催のフルマラソン実施に向けた整備を進める。

事 項 名	予算額 (千円)	担 当 課
プロスポーツ支援	2,829	スポーツ振興課

○内 容

地域密着型のプロスポーツチーム、サッカーのＪリーグ・ザスパクサツ群馬、野球のＢＣリーグ・群馬ダイヤモンドペガサス、バスケットボールのbjリーグ・群馬クレインサンダーズの発展に向けた支援を行うとともに、各チームと連携して群馬県のPR活動を実施し、本県のイメージアップと活力ある地域づくりを推進する。

(3) スポーツ環境の整備

事 項 名	予算額 (千円)	担 当 課
競技別拠点スポーツ施設の整備	—	スポーツ振興課

○内 容

平成26年3月に策定した「群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画」に基づき、競技別拠点スポーツ施設に選定した施設について、市町村とも綿密に連携しながら効率的な整備を検討する。

事 項 名	予算額 (千円)	担 当 課
スポーツ施設の管理運営	335,207	スポーツ振興課

○内 容

総合スポーツセンター、伊香保リンク、ライフル射撃場の各スポーツ施設について、県民が安全かつ良好に使用できるよう、指定管理者に管理運営を委託する。

事 項 名	予算額 (千円)	担 当 課
第70回冬季国体施設整備	778,000	スポーツ振興課

○内 容

平成27年1月～2月に本県で開催される冬季国体（スケート・アイスホッケー競技会）において、競技を安全かつ円滑に実施するため、リンクの改修や冷凍機システムの更新等、県有施設の整備を実施する。

(4) スポーツ振興センターの運営

事 項 名	予算額 (千円)	担 当 課
スポーツ振興センター運営	1,296	スポーツ振興課

○内 容

市町村や各種競技団体、学校等との連携を強化し、「ぐんまスポーツプラン2011」に基づいた、生涯スポーツや競技スポーツの振興を図る。

(5) 健やかな体の育成

事 項 名	予算額(千円)	担 当 課
学校体育指導協力者派遣	88	健康体育課

○目的・趣旨

小学校、中学校及び高等学校の体育担当教員に対し実技の指導及び助言を行うため、学校体育実技指導者を派遣し、学校における体育の充実を図る。

- ・小学校又は中学校の体育の授業で、児童生徒に対し、体育担当教員に協力して

○内 容

- ・校内研修会や郡市の体育研修会等での実技の指導及び助言
- ・学校訪問による実技の指導及び助言

スポーツエキスパート活用	2,917	健康体育課
--------------	-------	-------

○目的・趣旨

生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や、顧問の指導力の向上に寄与することにより運動部活動の充実を図る。

○内 容

- ・県立高等学校の運動部活動に対し、外部指導者55人を派遣し実技指導及び助言を行う。

ぐんまの子どもの体力向上推進事業	3,707	健康体育課
------------------	-------	-------

○目的・趣旨

本県の児童生徒の体力向上に向け、学校が中心となり家庭や地域と連携し、地域の人的資源を活用しながら児童生徒の体力向上のための総合的な取組を実施するとともに、その成果を県内に広く発信する。

○内 容

- ・県内のすべての小学校・中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果等に基づく自校の体力向上プランを作成し、年間を通して体力向上にかかる取組を学校が中心となり、家庭や地域と連携して実施する。
- ・各地域の小学校・中学校から、各校の課題解決に向けた体力向上の取組のモデルとなるよう体力向上推進校を8校（小学校4校、中学校4校）を選出し、模範となる体力向上にかかる取組を実施する。
- ・子どもの体力向上研修会の実施、体力優良証の交付、体力向上取組優良校の表彰、体力優良証交付率優良校の表彰、子どもの体力向上に関する報告書の作成、配付を行う。

地域スポーツ人材の活用実践支援	3,207	健康体育課
-----------------	-------	-------

○目的・趣旨

スポーツ医科学等の専門的な知見を有する外部指導者の活用を通して、中学校における組織的な指導体制の整備、適切な指導内容・方法の定着等、運動部活動指導の工夫・改善を図る。

○内 容

- ・運動部活動等推進委員会を開催し、専門的な知見を有する者や地域の優秀な指導者の活用に関わる調査を行うとともに、適切な指導体制の在り方や外部指導者の効果的な活用について検討する。
- ・スポーツ医科学等の専門的技術指導を必要とする中学校に対して、スポーツトレーナー等の専門的な知見を有する指導者を派遣し、適切な指導の在り方や効果的な活用方法について実践的研究を行う。